

■暴力団員等

■役員に暴力団員等がいる法人

■暴力団員等から

資金の提供を受けた個人・法人

は、買受人になれません。

(民事執行法71条5号)

入札の際、入札書ごとに
下記の各書面の提出が必要です。

暴力団員等に該当しない旨の**陳述書** (個人・法人を問わず)

※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です (追完不可)。

※ 記載に不備があった場合、入札が無効となる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です (追完不可)。

※ 住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、個人番号 (マイナンバー) や住民票コードが記載されていないものを提出してください。

※ 入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し

(宅地建物取引業者の場合)

※ 有効期限内のものを提出してください。

※ この写しを提出する場合でも、陳述書・住民票・資格証明書の提出は別に必要です。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 12 月 18 日

奈良地方裁判所葛城支部執行係

裁判所書記官 三 倉 摩 依

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 月 15 日から 令和 8 年 1 月 22 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 1 月 29 日 午前 10 時 00 分 場 所 奈良地方裁判所葛城支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 2 月 19 日 午前 9 時 50 分 場 所 奈良地方裁判所葛城支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 12 月 18 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和 7 年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	4,820,000 3,856,000	一括	964,000	35,119	10,007
1	2,140,000				
2	2,680,000				
備考					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 奈良県橿原市木原町 |
| | 地 番 | 5 3 8 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 8 . 2 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 奈良県橿原市木原町5 3 8 番地8 |
| | 家屋 番号 | 5 3 8 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 5 4 . 6 5 平方メートル
2階 5 4 . 6 5 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年10月27日

奈良地方裁判所葛城支部執行係

裁判所書記官 三 倉 摩 依

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 奈良県橿原市木原町 |
| | 地 番 | 5 3 8 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 8 . 2 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 奈良県橿原市木原町 5 3 8 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 5 3 8 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 4 . 6 5 平方メートル
2 階 5 4 . 6 5 平方メートル |



令和 7年(ケ)第 28号
令和 7年 8月29日受理
令和 7年 10月 1日提出

現況調査報告書

奈良地方裁判所葛城支部

執行官 岡田明男 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 奈良県橿原市木原町 |
| | 地 番 | 5 3 8 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 8 . 2 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 奈良県橿原市木原町 5 3 8 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 5 3 8 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 5 4 . 6 5 平方メートル
2階 5 4 . 6 5 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	奈良県橿原市木原町538番地の8 (住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 地図に準ずる図面のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 登記記録上の記載とほぼ同一である ☐ 登記記録上の記載と次の点異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■目的物件の現況

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示「所有者の姓」
- (2) 郵便受けの表示なし

2 目的土地の形状等

- (1) 地積測量図に従って目的土地を概測すると、概ね登記記録のとおりであるが、目的土地の北西隅切り部分が約0.7m越境していることが認められる（写真①参照）。図上求積した結果、その地積は約1.8㎡である。なお、越境部分の所有者は不動産業者である。
- (2) 土地建物位置関係図記載のとおり、目的土地の東側にカーポートが設置され、その南側にアコーディオンカーテンがあつて、その奥は物置となっている（写真③参照）。
- (3) 土地建物位置関係図記載のところにスチール物置が設置されている。
- (4) 北側前面道路の現況幅員は約5.6mで、建築基準法42条1項5号道路である旨檀原市役所で聴取した。

目的土地は、西側において現況幅員約2.9mの道路に接面する角地であるように見え、当該道路は建築基準法42条2項道路である旨檀原市役所で聴取した。建築計画概要書上、目的土地側（道路東側）は、セットバック済みとなっているが、セットバックをした東側道路境界は、隣接地538番4の土地内に存することから、西側道路約2.0mと目的土地の間には、隣接地538番4の土地の一部が介在することになる。

よって、目的土地は西側道路に接面していない。

その他の事項

3 目的建物の形状等

- (1) 各階平面図に従って目的建物を概測すると、形状等はほぼ一致する。
- (2) 外壁の劣化が認められる（写真②参照）。
- (3) リビングダイニングの壁が全般的に黄ばんでいる。
- (4) キッチン付近の壁に引っ掻き傷が認められる（写真⑥参照）。
- (5) 2階ホール付近の一部に穴が空いている（写真⑦参照）。
- (6) 2階南西側洋室の一部にクラック及び穴が認められる（写真⑧参照）。
- (7) 2階南西側洋室の物入に染み跡が認められる（写真⑨参照）。
- (8) 2階廊下の一部にクラックが認められる（写真⑩参照）。
- (9) 若干の動物臭が認められる。

4 その他

北側前面道路の北側は、墓地である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 目的物件は空き家です。 2 自己破産を申し立てました。 3 現状のままで分譲を受けましたので、隅切り部分が越境しているとか、全く分かりません。 4 建物内で、犬1匹、猫2匹を飼っていました。

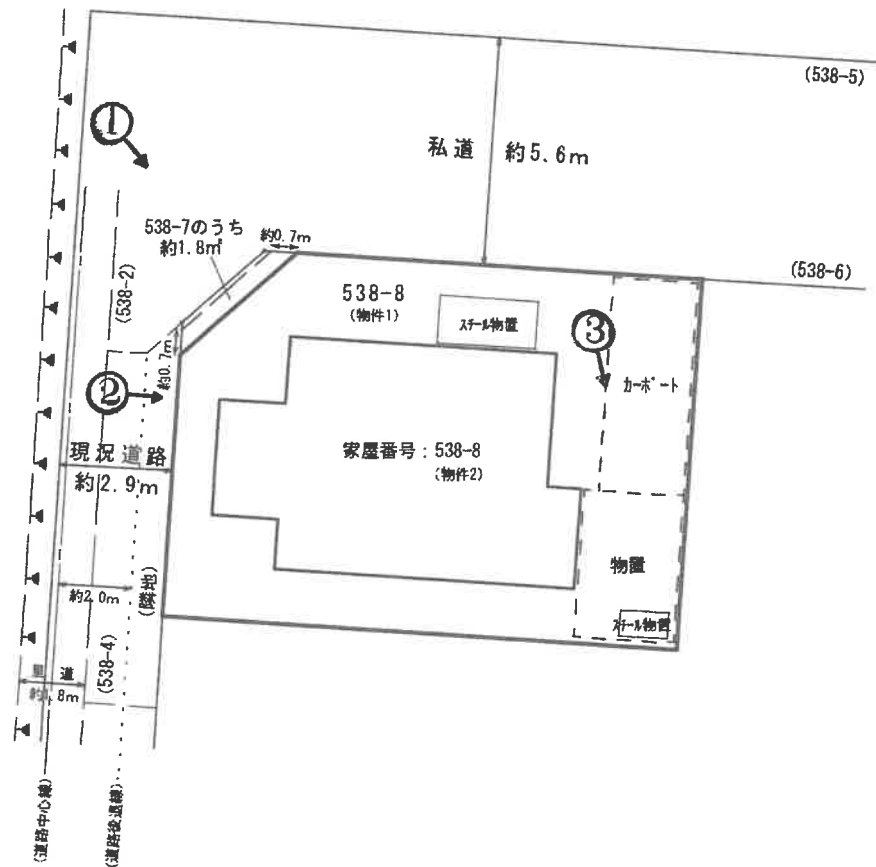
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年08月29日 16:30-16:45	物件所在地	物件及び占有確認、照会書投函、写真撮影
7年09月01日 : - :	執行官室	所有者宛照会書郵送
7年09月02日 10:45-11:00	奈良地方法務局中和支局	目的土地に目的外建物の登記がないか確認、 登記事項要約書請求
7年09月02日 11:10-11:25	橿原市役所分庁舎、北館	地番図請求、前面道路は市道でないことを確認
7年09月02日 11:40-11:50	橿原市役所リサイクル館	道路調査、建築計画概要書、指定道路調査請求
7年09月02日 12:25-12:30	物件所在地	再照会書投函
7年09月08日 10:00-10:05	執行官室	所有者から電話聴取
7年09月12日 15:00-15:30	物件所在地	立入調査、土地概測、写真撮影、評価人帯同
7年09月16日 7:30- 7:35	物件所在地	補充写真撮影
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7年 9月12・16日 目的物件は不在だったが、所有者の了解を得て、建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

所在 檜原市木原町538-8

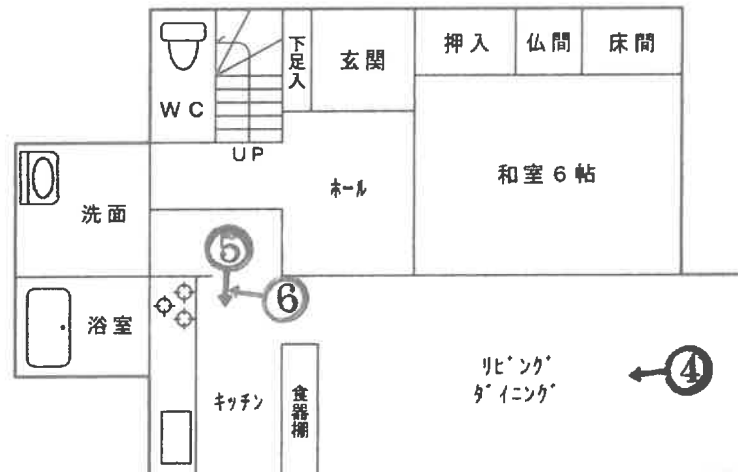


(←○ 写真撮影場所・方向)

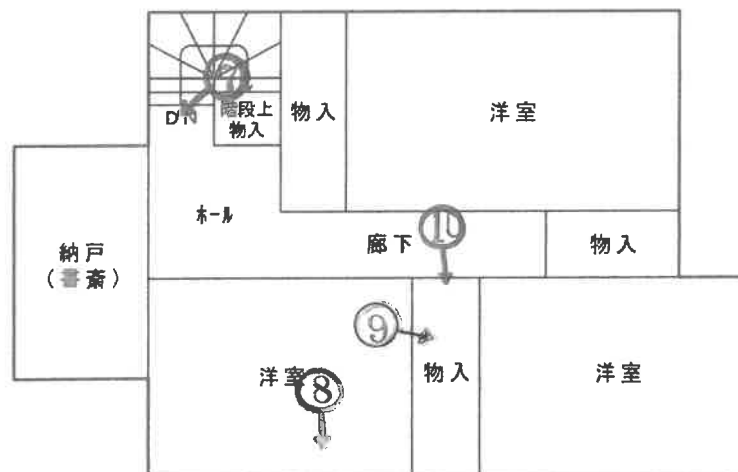
※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

間 取 図

1 階



2 階



(←○ 写真撮影場所・方向)

※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。

目的建物



①

外壁の劣化



②

(8 枚目)

カーポート



③

アコーディオンカーテンの
向こうは物置



④



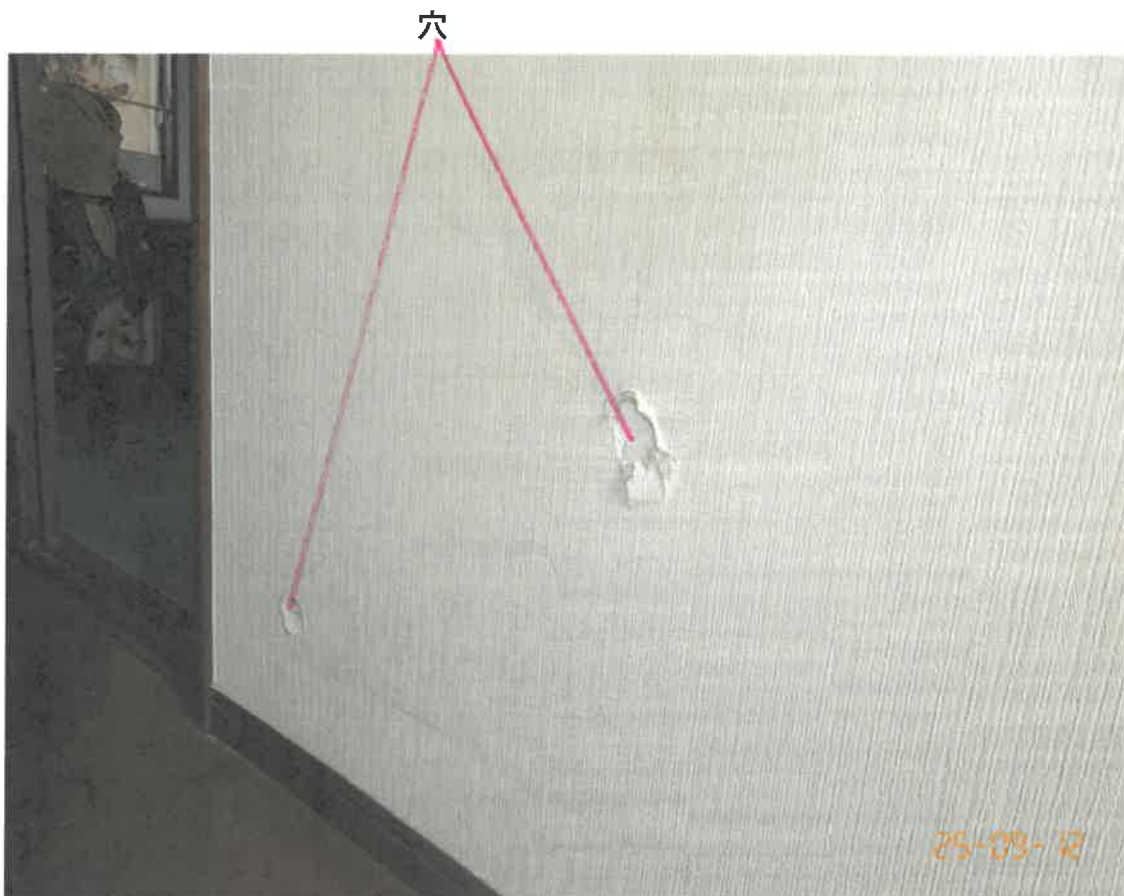
⑤



⑥

引っ掻き傷

(10 枚目)



⑦



⑧

シミ跡

⑨



クラック

⑩



令和7年(ケ)第28号
令和7年9月12日現地調査
令和7年10月10日評価
評価書No.702508003

奈良地方裁判所 葛城支部 御中

評 価 書
(土地・建物)

評価人 不動産鑑定士
三 和 浩

第1 評価額

一 括 価 格	
金4,820,000円	
内 訳 価 格	
物件1	¥2,140,000
物件2	¥2,680,000

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地価格は、物件2の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができないことがあること、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならないことがあること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	「物件目録記載のとおり」	特記事項参照
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	「物件目録記載のとおり」	特記事項参照
特 記 事 項			
本評価書記載事項は、宅地建物取引業法に基づく「重要事項説明」ではない。買い受けに当たっては、利用目的等により必要な個別事項については、所轄行政庁に十分調査確認されたい。			

第4 目的物件の位置・環境等

1. 対象土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	近鉄大阪線「耳成」駅の北西方約1.2km(道路距離) ※別添、対象不動産位置図を参照	
付近の状況	地 域 の 特 性	戸建住宅の建ち並ぶ基地に隣接する住宅地域
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種低層住居専用地域
	建 ぺ い 率	50%
	容 積 率	80%
	防 火 規 制	法22条指定区域
	そ の 他 規 制	壁面後退1.0m、建築物の高さの限度10m、宅地造成等工事規制区域、埋蔵文化財包蔵地「藤原京跡」
画地条件 (規模・形状等)	規 模	標準的
	形 状	概ね整形
	街路との接道方位	北側、西側※特記事項
	街路との高低差	概ね等高
	そ の 他	—
接面道路	北側:幅員約5.6m私道、建築基準法第42条第1項第5号道路(第平703号、1995年9月25日指定)。なお、現況において西側で接している現況幅員約2.9m道路には隣接地の一部が含まれている。※特記事項	
土地の利用状況及び隣地の状況等	土 地 の 利 用 状 況	戸建住宅の敷地
	隣 地 の 状 況	道路、戸建住宅等
供給処理施設	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	あり
	下 水 道	なし
土壌汚染等	閉鎖登記簿謄本によると、過去に土壌汚染懸念施設が存在したとは推定できない。古い住宅地図(1984年発行等)では田等の農地であった模様である。土壌汚染対策法に言う形質変更時要届出区域、要措置区域の指定はなく、水質汚濁防止法の特定事業場の届け出もない。現地実査においても土壌汚染を懸念すべき施設及び物品の存在は確認できず、周辺地域(半径50m以内)にも水質汚濁防止法の特定事業場届け出施設(有害物質使用)の存在は確認できなかった。但し、以上の調査結果のみでは土壌汚染の有無及び程度についての詳細は不明であり、専門機関による詳細調査を行わないと確定できない旨ご留意頂きたい。	

特記事項

- ①管轄法務局に地積測量図が備え付けられていた。現地にて、地積測量図を参考に目的土地を概測したところ、その形状は別添土地建物位置関係図の通りであり、地積についても概ね登記簿通りと推察されたが、目的土地の北西隅切り部分が約0.7m隣接地(538番7、所有者:東洋不動産株式会社)に越境していることが認められる(越境部分の地積は約1.8㎡)。なお、正確な隣地境界及び地積等については、隣接土地所有者等の立ち合いのもと、専門家による実測が必要である。
- ②現況において、目的土地は西側においても道路に接面する角地である。但し、西側に存する道路は建築基準法第42条2項道路であり、目的土地側(道路東側)はセットバック済みとなっている。セットバックをした東側道路境界は、隣接地538番4土地内に存することから、当該西側道路と目的土地の間には、隣接538番4土地の一部が介在しており、目的土地は西側道路には接面していない(建築計画概要書及び橿原市担当課にて聴取)※別添土地建物位置関係図参照。
- ③別添土地建物位置関係図記載の通り、目的土地の東側にカーポートが設置され、その南側にアコーディオンカーテンがあつて、その奥は物置となっている。
- ④別添土地建物位置関係図記載のところにスチール物置が設置されている。

2. 建物の概況及び利用状況 (物件2)

建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日(登記記載)		平成10年10月18日新築	
	経済的耐用年数		約 25 年	
	経過年数		約 27 年	
	経済的残存耐用年数		約 0 年	
仕 様	構 造	木造2階建		
	屋 根	スレート葺		
	外 壁	サイディング等		
	内 壁	クロス等		
	天 井	クロス等		
	床	畳、フローリング等		
	設 備	電気、給排水等(稼働の可否は不明)		
	そ の 他			
床面積(現況)	第3項目的物件欄に記載の通り			
現況用途等	階 層・用 途	1階:居宅	2階:居宅	
	間 取 り	4LDK+納戸(書斎)		
品 等	普通			
保守管理の状態	普通			
建物の利用状況	建物所有者が住居(空き家)として使用している。			
特 記 事 項	①建物の部材または、設備機器にアスベスト等の有害物質が使用されているか否かは不明。 ②新耐震基準(1981年改正)施行以降に建築された建物であるが、現行耐震基準を満たしているか否かは、不明。 ③各階平面図に従って目的建物を概測すると、形状等はほぼ一致する。 ④外壁の劣化が認められる。 ⑤リビングダイニングの壁が全般的に黄ばんでいる。 ⑥建物内で、若干ペット臭がする。なお、所有者陳述によると、以前、建物内で犬1匹、猫2匹を飼っていたとのことである。 ⑦キッチン付近の壁に引っ掻き傷が認められる。 ⑧2階ホール付近の一部に穴が空いており、2階廊下の一部にクラックが認められる。 ⑨2階南西側洋室の一部にクラック及び穴が、同洋室の物入に染み跡が認められる。 ⑩橿原市役所担当課での聴取によると、対象建物と思われる建築計画概要書(確認番号:第H10認0289号、確認月日:平成10年8月25日、主要用途:専用住宅)が存在した。なお、検査済証は交付されていないとのことである。			

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1(土地)

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 ア (円/㎡)	個 別 格 差 イ	地 積 ウ (㎡)	建 付 減 価 補 正 率 エ	建付地価格 (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ÷オ (円)
1	54,500	1.00	138.29	0.90	6,783,000

ア 標準画地価格の査定(公示価格等からの規準)

地価調査地点 樺原(県)-6

地価調査価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $89,500 \times 100/100 \times 100/102 \times 100/161 \div 54,500$

◇ 時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正: 102 方位

◇ 地域格差: 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/102 \times 100/105 \times 100/150 \times 100/100 \div 100/161$

イ 個別格差: 画地条件等 1.00 標準的

ウ 地 積: 現況÷登記

エ 建付減価補正率: 建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性を考慮

② 物件2(建物)

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物 件 番 号	再調達原価 ア (円/㎡)	現況延床面積 イ (㎡)	現価率 ウ	建物の価格 (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ÷エ (円)
2	175,000	109.30	0.045	861,000

ウ 現価率

経済的全耐用年数25年・経過年数27年・経済的残存耐用年数0年・残価率0.05の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し現価率を査定した。

現価率 = {残価率 0.05 + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数0年 / 経済的全耐用年数25年)} × (1 - 観察減価0.1) ÷ 0.045

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権等の価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件 番号	建付地価格 ア (円)	敷地利用権等の割合 イ		敷地利用権等の価格 (千円未満四捨五入) ア×イ÷ウ (円)
1	6,783,000	0.50	法定地上権	3,392,000

イ 敷地利用権割合： 法定地上権として上記の通り判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 ア(1①オ,1②エ) (円)	敷地利用権等 の価格の控除 及び加算 イ (2①ウ) (円)	占有減 価補正 率 ウ	市場性 修正率 エ	競売市 場修正 率 オ	評価額 (万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ÷カ (円)
1	6,783,000	-3,392,000	1.00	0.90	0.70	2,140,000
2	861,000	+3,392,000	1.00	0.90	0.70	2,680,000
一 括 価 格 (合 計)						4,820,000

ウ 占有減価補正率： 占有減価の必要はないと判断した。

エ 市場性修正率： 建物の遵法性、隣接地への越境等を勘案し、上記市場性修正率とした。

オ 競売市場修正率： 不動産競売手続きには一定の手続き上の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができない場合があること、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）が不可避免的に伴うこと、本評価が競売入札を前提とする売却基準価額の算定を目的としていること等を考慮し、競売市場修正率を 0.70 とした。

第6 参考価格資料

1. 地価調査地点： 橿原(県)-6
所 在： 橿原市山之坊町541番
価 格： 89,500 円／㎡
位 置： 近鉄大阪線「耳成」駅約700m(道路距離)
価 格 時 点： 令和7年7月1日
地 積： 241㎡
供給処理施設： 水道、ガス、下水
接 面 街 路： 東5.7m市道
用 途 指 定 等： 第一種低層住居専用地域(建ぺい率40%、容積率60%)
地 域 の 概 要： 中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域
2. 固定資産税評価額（令和7年度）
物件1： 4,964,611 円
物件2： 1,681,081 円

第7 附属資料

1. 対象不動産位置図(地理院地図GSI Maps)
2. 付近見取図(地理院地図GSI Maps)
3. 公図写し(縮小コピー)
4. 地積測量図(縮小コピー)
5. 建物図面(縮小コピー)
6. 土地建物位置関係図
7. 間取図

以 上

物 件 目 録

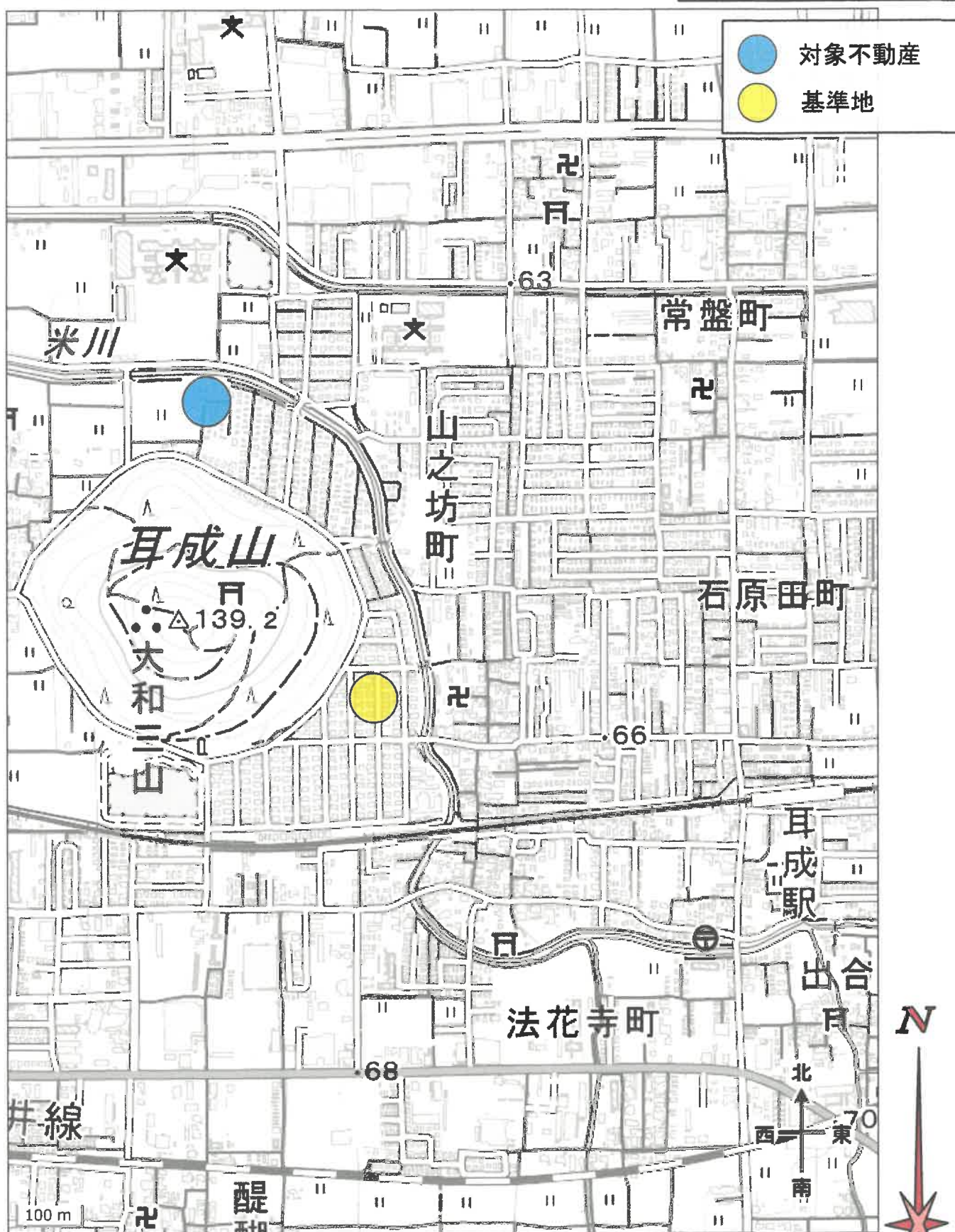
- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 奈良県橿原市木原町 |
| | 地 番 | 5 3 8 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 8 . 2 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 奈良県橿原市木原町 5 3 8 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 5 3 8 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 4 . 6 5 平方メートル
2 階 5 4 . 6 5 平方メートル |



地理院地図

GSI Maps

対象不動産位置図



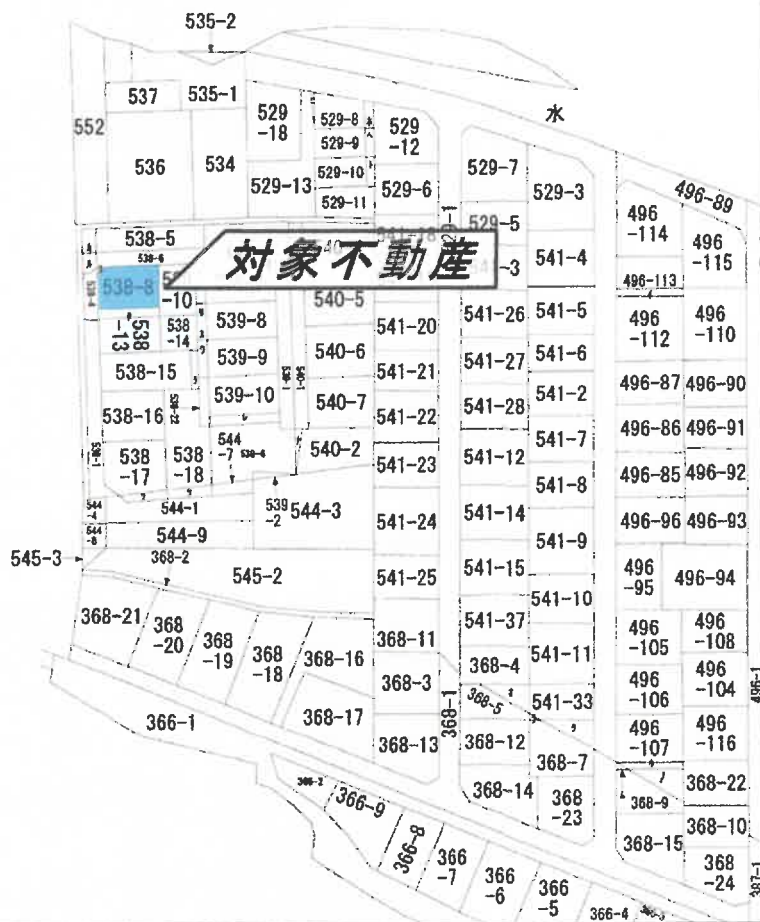
付 近 見 取 図

地理院地図
GSI Maps



公 図 写 し

イ 496-88 ハ 519-1 ホ 529-15 ト 529-17 リ 538-12 ル 538-2
ロ 518-1 ニ 529-14 ヘ 529-16 チ 538-11 ヌ 538-19 ッづく



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求分	所在	奈良県橿原市木原町				地番	538番8			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。



(縮小コピー)

公 図 写 し

ヲ 538-20
フ 538-21
ハ 538-3
コ 538-7
タ 538-9
レ 539-5
ノ 544-5
ク 544-6
セ 539-3
チ 540-3
ラ 368-6
ニ 368-8
リ 496-118
ロ 496-119
ト 541-16
ウ 541-17

地積測量図

地積測量図

2-1 063844

番 538-7-12

土地の所在 榎原市木原町字小月田

縮尺 1/250

6.12.15

申請人

作製者

座標求積表

地番	NO	面積 (㎡)	X	Y	辺長	測線
(イ) 538-7	105	(イ) 538-7	502.505	505.271		
	24	(イ) 538-7	502.592	504.373	0.90	105-24
	87	(イ) 538-7	500.714	502.082	2.96	24-87
	104	(イ) 538-7	499.815	501.995	0.90	87-104
	105	(イ) 538-7	502.505	505.271	4.23	104-105
			倍面積 4.596855			
			面積 2.2984275		㎡ 地積	
			坪数 0.6952			
(イ) 538-8	123	(イ) 538-8	501.440	516.295		
	105	(イ) 538-8	502.505	505.271	11.07	123-105
	104	(イ) 538-8	499.815	501.995	4.23	105-104
	127	(イ) 538-8	492.706	501.305	7.14	104-127
	122	(イ) 538-8	491.346	515.334	14.09	127-122
	123	(イ) 538-8	501.440	516.295	10.13	122-123
			倍面積 276.596636			
			面積 138.2983180		㎡ 地積	
			坪数 41.8352			
(イ) 538-9	122	(イ) 538-9	491.346	515.334		
	127	(イ) 538-9	492.706	501.305	14.09	122-127
	88	(イ) 538-9	490.216	501.064	2.50	127-88
	121	(イ) 538-9	488.859	515.097	14.09	88-121
	122	(イ) 538-9	491.346	515.334	2.49	121-122
			倍面積 70.481650			
			面積 35.2408250		㎡ 地積	
			坪数 10.6603			
(イ) 538-10	81	(イ) 538-10	500.670	524.260		
	123	(イ) 538-10	501.440	516.295	8.00	81-123
	122	(イ) 538-10	491.346	515.334	10.13	123-122
	121	(イ) 538-10	488.859	515.097	2.49	122-121
	80	(イ) 538-10	488.089	523.062	8.00	121-80
	124	(イ) 538-10	492.436	523.476	4.36	80-124
	81	(イ) 538-10	500.670	524.260	8.27	124-81
			倍面積 202.258807			
			面積 101.1294035		㎡ 地積	
			坪数 30.5916			
(イ) 538-11	25	(イ) 538-11	500.622	524.759		
	81	(イ) 538-11	500.670	524.260	0.50	25-81
	124	(イ) 538-11	492.436	523.478	8.27	81-124
	112	(イ) 538-11	492.389	523.975	0.50	124-112
	25	(イ) 538-11	500.622	524.759	8.27	112-25
			倍面積 8.291513			
			面積 4.1457565		㎡ 地積	
			坪数 1.2540			



(正面向)

真 道

(正面向)

登記年月日：平成6年12月15日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年9月10日 奈良地方裁判所 中支局

登記官

(1/2)

請求番号：15-2

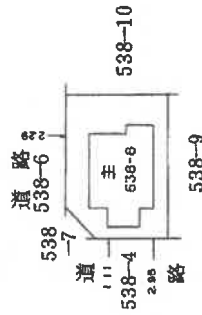
(縮小コピー)

建物図面

(縮小)

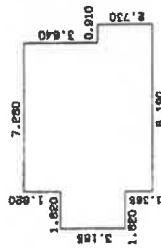
建物図面
各階平面図
10.10.20家屋番号
538番8建物の所在
梶原市木原町538番地8

115197



各階平面図

(1階2階各階同型)



求積表

$1.820 \times 3.185 = 5.796700$
 $7.280 \times 6.370 = 46.373600$
 $0.910 \times 2.730 = 2.464300$
 合計 54.654600
 床面積 54.65 m²



求積表

$1.820 \times 3.185 = 5.796700$
 $7.280 \times 6.370 = 46.373600$
 $0.910 \times 2.730 = 2.464300$
 合計 54.654600
 床面積 54.65 m²

縮尺
1/250

申請人

縮尺
1/500

作製者

(自署送付)

登記年月日：平成10年10月20日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和7年9月10日 奈良地方裁判所中和支局

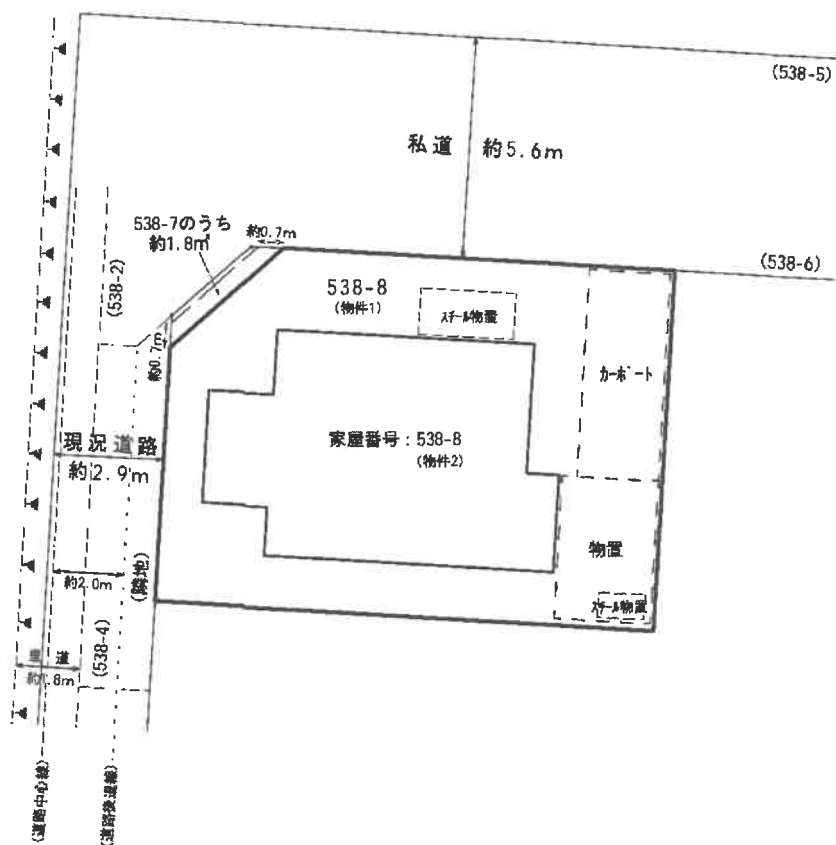
登記官

請求番号：15-3

(縮小コピー)

土地建物位置関係図

所在 檜原市木原町538-8

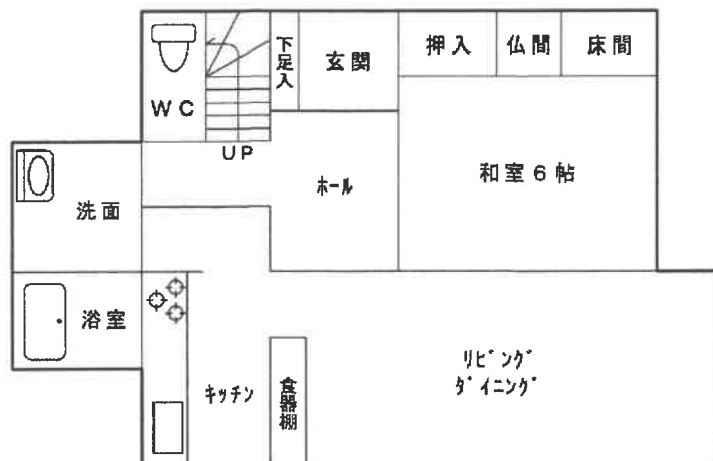


※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

間 取 図

間 取 図

1 階



2 階



※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。